

株 主 各 位

佐賀県伊万里市新天町722番地5
アイ・ケイ・ケイ株式会社
代表取締役社長 金子 和斗志

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年1月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年1月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県博多区東月隈3丁目27-2
ララシヤンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第15期（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成21年11月1日から平成22年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金ならびに監査役に対し慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ikk-grp.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年11月1日から  
平成22年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど一部で景気回復の動きがみられたものの、雇用情勢の悪化やデフレの長期化等の影響により引き続き先行きが不透明な状況で推移しております。

ウェディング業界におきましては、ゲストハウス・ウェディングの需要が好調に推移している一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化など、業界における競合状況は一段と厳しさが増しております。

こうした状況のもと、当社グループでは、婚礼事業において前連結会計年度にオープンした「ララシャンスいわき」(いわき支店)、「ララシャンス迎賓館」(高知支店) および「ララシャンスベルアミー」(福井支店) の3支店が通期稼働したことに加え、社内外での研修をとおした営業力の強化やサービスの質の向上、営業施策の見直しと改善、自社開発の営業支援システムの運用による業績管理の強化等に取り組んだことにより、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ2,546百万円(前年同期比25.1%増)増加し12,694百万円となりました。利益面につきましては、上記3支店の通期稼働に伴う増収により、営業利益は前連結会計年度に比べ820百万円(前年同期比93.6%増)増加し1,696百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比べ794百万円(前年同期比98.5%増)増加し1,601百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ456百万円(前年同期比117.7%増)増加し843百万円となりました。

なお、事業別の概況は次のとおりであります。

#### (イ) 婚礼事業

婚礼事業では、前連結会計年度にオープンした3支店の通期稼働に加え、既存店も順調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ2,640百万円（前年同期比27.2%増）増加し12,361百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度にオープンした3支店の通期稼働に伴う増収により、前連結会計年度に比べ874百万円（前年同期比108.5%増）増加し1,680百万円となりました。

#### (ロ) その他事業

葬儀事業では、競合店の新規出店等の影響により施行件数が前連結会計年度を下回った結果、売上高は前連結会計年度に比べ94百万円（前年同期比22.1%減）減少し333百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ53百万円（前年同期比76.6%減）減少し16百万円となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は316百万円でありました。その主なものは既存店の修繕・改装にかかるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当社は平成22年7月23日に大阪証券取引所JASDAQ市場に上場し、公募増資により、総額487百万円の資金調達をおこないました。また、新店舗建築資金として、総額3,300百万円のコミット型シンジケートローンのうち未実行部分464百万円の借入をおこないました。これにより、当該コミット型シンジケートローンによる資金調達は終了いたしました。

### ④ 事業の譲渡および譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑤ 吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他持分または新株予約権などの取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

国内のウェディング業界は、結婚適齢期人口の減少や晩婚化などを背景に、挙式・披露宴件数は今後緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化など、競合状況は一段と厳しさが増してきております。

こうした中、当社は、お客様の意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、新郎・新婦、ご親族およびゲストの方々全員に感動していただける挙式・披露宴を提供していくことによって、「感動創造業」として社会に貢献していく方針であります。このための課題として、(イ)優良な人財の確保と育成、(ロ)情報収集力・分析力の強化、(ハ)お客様に関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開の6項目を重要な課題としてかかげ、積極的に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第12期<br>平成19年10月期 | 第13期<br>平成20年10月期 | 第14期<br>平成21年10月期 | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>平成22年10月期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 8,560             | 9,126             | 10,148            | 12,694                         |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,116             | 1,180             | 806               | 1,601                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 620               | 677               | 387               | 843                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 18,819.89         | 20,543.43         | 11,746.10         | 247.35                         |
| 総 資 産 (百万円)            | 9,290             | 9,600             | 12,353            | 13,510                         |
| 純 資 産 (百万円)            | 2,619             | 3,297             | 3,685             | 5,016                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。
3. 第13期は、婚礼事業において、第12期に新規出店した宮崎第二支店（現宮崎支店）が通期稼動したことにより売上高、経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益が増加いたしました。
4. 第14期は、婚礼事業において、いわき支店、高知支店および福井支店が新規オープンしたことにより売上高が増加しましたが、新規出店に伴う一時的コストの発生により経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益が減少しました。また、新規出店に伴う設備投資により総資産が増加しました。
5. 第15期において、当社は、平成22年1月28日付で株式1株につき100株の分割および平成22年7月22日を払込期日とする公募増資による400,000株の株式の発行をおこなっております。
6. 第15期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分             | 第12期<br>平成19年10月期 | 第13期<br>平成20年10月期 | 第14期<br>平成21年10月期 | 第15期(当期)<br>平成22年10月期 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 8,193             | 8,751             | 9,721             | 12,361                |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,069             | 1,128             | 738               | 1,586                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 593               | 646               | 361               | 849                   |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 17,980.00         | 19,600.52         | 10,966.25         | 248.96                |
| 総 資 産 (百万円)     | 8,954             | 9,282             | 12,012            | 13,242                |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,587             | 3,234             | 3,595             | 4,932                 |

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名  | 資 本 金                | 議決権比率  | 主要な事業内容              |
|--------|----------------------|--------|----------------------|
| 株式会社極楽 | 50,000 <sup>千円</sup> | 100.0% | 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供 |

## (4) 主要な事業内容

① 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供

② 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供

(5) 主要な事業所（平成22年10月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称   | 所 在 地     |
|-------|---------|-------|-----------|
| 本店    | 佐賀県伊万里市 | 大分支店  | 大分県大分市    |
| 伊万里支店 | 佐賀県伊万里市 | 金沢支店  | 石川県金沢市    |
| 鳥栖支店  | 佐賀県鳥栖市  | いわき支店 | 福島県いわき市   |
| 福岡支店  | 福岡県福岡市  | 高知支店  | 高知県高知市    |
| 富山支店  | 富山県富山市  | 福井支店  | 福井県福井市    |
| 宮崎支店  | 宮崎県宮崎市  | 福岡本部  | 福岡県糟屋郡志免町 |

② 子会社（株式会社極楽）

| 名 称  | 所 在 地      | 名 称 | 所 在 地      |
|------|------------|-----|------------|
| 本店   | 佐賀県伊万里市松島町 | 山代店 | 佐賀県伊万里市山代町 |
| 伊万里店 | 佐賀県伊万里市松島町 | 有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |
| 西有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |     |            |

(6) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 478名    | 5名増    | 28.3歳   | 3.9年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. この他、アルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）は194名であります。

## (7) 主要な借入先

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社佐賀銀行     | 1,785 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,490     |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 567       |
| 伊万里信用金庫      | 434       |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 248       |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社佐賀銀行、株式会社三井住友銀行、伊万里信用金庫および株式会社西日本シティ銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関7社によるシンジケートローンの残高3,112百万円の一部が含まれております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成22年7月23日に大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場いたしました。



## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成22年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 3,699,500株（自己株式 74株を含む。）  
 ③ 株主数 1,145名  
 ④ 大株主

| 株主名                                   | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------------------------|-----------|---------|
| 金子和斗志                                 | 1,225,500 | 33.12   |
| 株式会社エム・ケイ・パートナーズ                      | 980,000   | 26.49   |
| 金子晴美                                  | 384,000   | 10.37   |
| アイ・ケイ・ケイ従業員持株会                        | 133,600   | 3.61    |
| 金子美枝                                  | 75,000    | 2.02    |
| 金子和代                                  | 75,000    | 2.02    |
| 松本正紀                                  | 31,000    | 0.83    |
| 株式会社佐賀銀行                              | 29,000    | 0.78    |
| エーエージーシーエス エヌブイ トリー<br>テイ アカウント タクサブル | 27,100    | 0.73    |
| 黒田 誠                                  | 20,000    | 0.54    |
| KENZO株式会社                             | 20,000    | 0.54    |

(注) 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式74株を控除した株式数により算出しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

(イ) 平成22年1月28日付で1株に対し100株の割合で株式分割をおこなった事により、発行済株式の総数が3,266,505株増加しております。

(ロ) 平成22年7月22日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が400,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ243,672,000円増加しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

#### (イ) 第1回新株予約権（平成18年8月29日発行）

- ・新株予約権の数 267個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 26,700株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株につき 493円
- ・新株予約権を行使する事ができる期間  
平成19年6月1日から平成28年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - (a) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にある事を要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職および転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間は権利行使をなしうるものとする。
  - (b) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - (c) その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| 区 分               | 名 称      | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回新株予約権 | 50個 | 3名   |

(注) 新株予約権を保有している取締役3名のうち1名の新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。

なお、社外取締役および監査役には新株予約権を付与しておりません。

(ロ) 第2回新株予約権（平成20年3月26日発行）

- ・新株予約権の数 231個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 23,100株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株につき 918円
- ・新株予約権を行使する事ができる期間  
平成22年3月26日から平成30年3月25日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
第1回新株予約権と同様であります。
- ・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| 区 分               | 名 称      | 個 数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|-----|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第2回新株予約権 | 20個 | 1名   |

(注) 社外取締役および監査役には新株予約権を付与しておりません。

- ② 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役に関する事項（平成22年10月31日現在）

| 氏名     | 地位および担当           | 重要な兼職の状況                  |
|--------|-------------------|---------------------------|
| 金子 和斗志 | 代表取締役社長           | 株式会社極楽代表取締役社長             |
| 金子 晴美  | 取締役（衣裳部長）         |                           |
| 松本 正紀  | 取締役（調理部長）         |                           |
| 登田 朗   | 取締役（管理本部長兼経営管理部長） | 株式会社極楽取締役                 |
| 寺澤 大輔  | 取締役（人事部長）         |                           |
| 諸岡 安名  | 取締役（経営企画部長）       | 株式会社極楽取締役                 |
| 菊池 旭貢  | 取締役（営業部長）         |                           |
| 成富 敏幸  | 取締役               |                           |
| 白石 秀徳  | 常勤監査役             | 株式会社極楽監査役                 |
| 西 泰然   | 監査役               |                           |
| 武田 野富和 | 監査役               |                           |
| 直江 精嗣  | 監査役               | 株式会社アップパートナーズコンサルタンツ代表取締役 |

- (注) 1. 平成22年1月28日開催の第14期定時株主総会において菊池旭貢氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役成富敏幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役白石秀徳氏、西泰然氏、武田野富和氏および直江精嗣氏は、社外監査役であります。
4. 監査役西泰然氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分      | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額  |
|----------|---------|------------|
| 取 締 役    | 8名      | 158,845千円  |
| 監 査 役    | 4名      | 10,862千円   |
| 合 計      | 12名     | 169,707千円  |
| (うち社外役員) | (5名)    | (12,062千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額がそれぞれ含まれております。  
 3. 平成20年3月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額120百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### (イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役直江精嗣氏は、株式会社アップパートナーズコンサルタンの代表取締役であります。当社と同社との間に特別の関係はありません。

また、社外監査役白石秀徳氏は、株式会社極楽の監査役であります。同社は当社の完全子会社であります。

### (ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (ハ) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 成 富 敏 幸 | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。                          |
| 監 査 役 | 白 石 秀 徳 | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。 |
| 監 査 役 | 西 泰 然   | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。 |

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                              |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 武 田 野 富 和 | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。 |
| 監 査 役 | 直 江 精 嗣   | 当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席、また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜おこなっております。 |

## (二) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、各社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (4) 会計監査人に関する事項

### ① 名 称

新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

| 区 分                       | 支 払 額 |
|---------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 22百万円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬             | 1百万円  |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務および書簡作成業務についての対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、平成19年7月12日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成22年1月28日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとする社内規程、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、その遵守を行う体制とする。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令・定款・社内規程などの適合性を点検する。
  - ・ 取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役は夫々の職務の執行状況を報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
  - ・ 取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制とする。

- ③ 損失の危機の管理に関する体制
- ・ 「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当社の経営に悪影響を及ぼす恐れのある事態(重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等)に対しその適切な対応を行う。有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制とする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や取締役の業務執行の執行状況の監視を行う。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制とする。また、「職務権限規程」による適切な権限の移譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社に関し「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の所管部署を経営企画部とする。また子会社の取締役会決議事項、同報告事項、月次予算状況などの重要事項につき所管部へ報告させる。また、内部監査についても当社及び当社の子会社からなる企業集団を監査対象とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現時点では監査役の職務を補助すべき使用人を設置していないが、監査役から求められた場合には、内容について監査役と協議のうえ速やかに設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現時点では設置していないが、監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査役の承認を得ることとする。



- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・ 取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制とする。また、取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制とする。
  
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。
  
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・ 当社は財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用、評価を行うとともに、必要な是正を実施する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,213,002</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,859,760</b>  |
| 現金及び預金          | 3,554,162         | 買掛金                    | 609,953           |
| 売掛金             | 313,982           | 1年内償還予定の社債             | 70,000            |
| 商品              | 74,790            | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,249,172         |
| 原材料及び貯蔵品        | 64,912            | 未払法人税等                 | 676,368           |
| 繰延税金資産          | 112,884           | 賞与引当金                  | 149,438           |
| その他             | 100,101           | その他                    | 1,104,828         |
| 貸倒引当金           | △7,830            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,634,736</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,297,592</b>  | 社債                     | 150,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,666,892</b>  | 長期借入金                  | 3,987,713         |
| 建物及び構築物         | 6,764,983         | 退職給付引当金                | 61,573            |
| 機械装置及び運搬具       | 49,181            | 役員退職慰労引当金              | 195,322           |
| 土地              | 1,578,983         | ポイント引当金                | 42,101            |
| 建設仮勘定           | 10,231            | 負ののれん                  | 858               |
| その他             | 263,513           | その他                    | 197,167           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>96,510</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,494,496</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>534,189</b>    | 純 資 産 の 部              |                   |
| 繰延税金資産          | 253,290           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,016,098</b>  |
| その他             | 290,039           | 資本金                    | 336,568           |
| 貸倒引当金           | △9,139            | 資本剰余金                  | 340,224           |
|                 |                   | 利益剰余金                  | 4,339,374         |
|                 |                   | 自己株式                   | △67               |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,016,098</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>13,510,595</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>13,510,595</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年11月1日から  
平成22年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 12,694,958 |
| 売上原価         |         | 5,662,764  |
| 売上総利益        |         | 7,032,193  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,335,239  |
| 営業利益         |         | 1,696,954  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 891     |            |
| 受取手数料        | 2,614   |            |
| 受取保険金        | 3,074   |            |
| 負のれん償却額      | 1,716   |            |
| 還付加算金        | 2,886   |            |
| 祝金受取額        | 3,220   |            |
| その他          | 2,964   | 17,368     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 78,244  |            |
| 株式交付費        | 18,312  |            |
| その他          | 16,680  | 113,237    |
| 経常利益         |         | 1,601,085  |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 11,274  | 11,274     |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 1,589,810  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 823,484 |            |
| 法人税等調整額      | △77,460 | 746,023    |
| 当期純利益        |         | 843,787    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年11月1日から  
平成22年10月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |           |         |            |
|---------------|---------|---------|-----------|---------|------------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合計 |
| 平成21年10月31日残高 | 92,896  | 96,552  | 3,495,586 | —       | 3,685,034  |
| 連結会計年度中の変動額   |         |         |           |         |            |
| 新株の発行         | 243,672 | 243,672 | —         | —       | 487,344    |
| 当期純利益         | —       | —       | 843,787   | —       | 843,787    |
| 自己株式の取得       | —       | —       | —         | △67     | △67        |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 243,672 | 243,672 | 843,787   | △67     | 1,331,064  |
| 平成22年10月31日残高 | 336,568 | 340,224 | 4,339,374 | △67     | 5,016,098  |

|               | 純資産<br>合計 |
|---------------|-----------|
| 平成21年10月31日残高 | 3,685,034 |
| 連結会計年度中の変動額   |           |
| 新株の発行         | 487,344   |
| 当期純利益         | 843,787   |
| 自己株式の取得       | △67       |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,331,064 |
| 平成22年10月31日残高 | 5,016,098 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社極楽

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・その他の商品

最終仕入原価法

###### ② 原材料

最終仕入原価法

###### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～20年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却をおこなっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金……………当社および連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
5. 負ののれんの償却に関する事項  
負ののれんは、5年間で均等償却しております。

#### 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収消費税等」(当連結会計年度232千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は流動資産「その他」に含めて表示しておりません。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「借地権」(当連結会計年度42,871千円)「商標権」(当連結会計年度62千円)「ソフトウェア」(当連結会計年度41,828千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は「無形固定資産」として一括して表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度293,061千円)「前受金」(当連結会計年度358,185千円)「未払消費税等」(当連結会計年度235,162千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度4千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外収益「その他」に含めて表示しておりません。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払保証料」(当連結会計年度1,194千円)「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度1,073千円)については、重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外費用「その他」に含めて表示しております。

なお、社債利息は支払利息に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 5,097,802千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 6,653,520千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債    | 70,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,107,001千円 |
| 社債            | 150,000千円   |
| 長期借入金         | 3,932,362千円 |
| 計             | 5,259,363千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,647,555千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,699,500株 |
|------|------------|

### 2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年1月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額   | 86,936千円    |
| (2) 1株当たり配当額 | 23円50銭      |
| (3) 基準日      | 平成22年10月31日 |
| (4) 効力発生日    | 平成23年1月28日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 49,800株 |
|------|---------|



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未払法人税等は、3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理をおこなっております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金      | 3,554,162          | 3,554,162  | —          |
| 資産計         | 3,554,162          | 3,554,162  | —          |
| (1)未払法人税等   | 676,368            | 676,368    | —          |
| (2)長期借入金(※) | 5,236,885          | 5,255,034  | 18,149     |
| 負債計         | 5,913,253          | 5,931,402  | 18,149     |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1)未払法人税等

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|     | 1年以内<br>(千円) |
|-----|--------------|
| 預 金 | 3,548,027    |
| 合 計 | 3,548,027    |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 長 期 借 入 金 | 1,249,172    | 3,183,843           | 803,870              |
| 合 計       | 1,249,172    | 3,183,843           | 803,870              |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,355円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 247円35銭   |

# 貸借対照表

(平成22年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,069,449</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,797,917</b>  |
| 現金及び預金             | 3,442,795         | 買掛金                    | 600,212           |
| 売掛金                | 303,254           | 1年内償還予定の社債             | 70,000            |
| 商品                 | 71,715            | 1年内返済予定の長期借入金          | 1,215,274         |
| 原材料及び貯蔵品           | 63,484            | 未払金                    | 287,978           |
| 前渡金                | 387               | 未払費用                   | 191,154           |
| 前払費用               | 70,302            | 未払法人税等                 | 676,368           |
| 繰延税金資産             | 110,132           | 未払消費税等                 | 235,162           |
| その他                | 14,047            | 前受金                    | 358,164           |
| 貸倒引当金              | △6,671            | 預り金                    | 20,161            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,173,249</b>  | 賞与引当金                  | 143,441           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,325,798</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,512,280</b>  |
| 建物                 | 5,688,501         | 社債                     | 150,000           |
| 構築物                | 740,530           | 長期借入金                  | 3,902,805         |
| 機械及び装置             | 18,739            | 退職給付引当金                | 60,148            |
| 車両運搬具              | 28,239            | 役員退職慰労引当金              | 190,972           |
| 工具、器具及び備品          | 260,572           | ポイント引当金                | 11,187            |
| 土地                 | 1,578,983         | 長期預り金                  | 183,267           |
| 建設仮勘定              | 10,231            | その他                    | 13,900            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>85,042</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>8,310,197</b>  |
| 借地権                | 32,094            | 純 資 産 の 部              |                   |
| 商標                 | 62                | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,932,501</b>  |
| ソフトウェア             | 41,524            | 資本金                    | 336,568           |
| その他                | 11,361            | 資本剰余金                  | 340,224           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>762,408</b>    | 資本準備金                  | 340,224           |
| 関係会社株式             | 137,489           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,255,776</b>  |
| 出資                 | 50                | その他利益剰余金               | 4,255,776         |
| 関係会社長期貸付金          | 130,000           | 別途積立金                  | 1,100,000         |
| 敷金                 | 146,073           | 繰越利益剰余金                | 3,155,776         |
| 破産更生債権等            | 1,013             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△67</b>        |
| 長期前払費用             | 4,499             |                        |                   |
| 繰延税金資産             | 245,873           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,932,501</b>  |
| その他                | 104,596           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>13,242,699</b> |
| 貸倒引当金              | △7,187            |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,242,699</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年11月1日から  
平成22年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,361,942 |
| 売 上 原 価               |         | 5,543,883  |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,818,059  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 5,138,938  |
| 営 業 利 益               |         | 1,679,120  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,750   |            |
| 受 取 手 数 料             | 2,541   |            |
| 受 取 保 険 金             | 3,074   |            |
| 還 付 加 算 金             | 2,886   |            |
| 祝 金 受 取 額             | 3,220   |            |
| そ の 他                 | 3,132   | 17,604     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 73,656  |            |
| 株 式 交 付 費             | 18,312  |            |
| そ の 他                 | 18,557  | 110,526    |
| 経 常 利 益               |         | 1,586,199  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 346     | 346        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 11,102  | 11,102     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,575,443  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 818,133 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △91,960 | 726,173    |
| 当 期 純 利 益             |         | 849,270    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年11月1日から  
平成22年10月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |              |               |           |              |
|---------------|---------|---------|--------------|---------------|-----------|--------------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金     |           |              |
|               |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|               |         |         | 別途積立金        | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |
| 平成21年10月31日残高 | 92,896  | 96,552  | 96,552       | 1,100,000     | 2,306,506 | 3,406,506    |
| 事業年度中の変動額     |         |         |              |               |           |              |
| 新株の発行         | 243,672 | 243,672 | 243,672      | —             | —         | —            |
| 当期純利益         | —       | —       | —            | —             | 849,270   | 849,270      |
| 自己株式の取得       | —       | —       | —            | —             | —         | —            |
| 事業年度中の変動額合計   | 243,672 | 243,672 | 243,672      | —             | 849,270   | 849,270      |
| 平成22年10月31日残高 | 336,568 | 340,224 | 340,224      | 1,100,000     | 3,155,776 | 4,255,776    |

|               | 株主資本 |             | 純資産合計     |
|---------------|------|-------------|-----------|
|               | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |           |
| 平成21年10月31日残高 | —    | 3,595,954   | 3,595,954 |
| 事業年度中の変動額     |      |             |           |
| 新株の発行         | —    | 487,344     | 487,344   |
| 当期純利益         | —    | 849,270     | 849,270   |
| 自己株式の取得       | △67  | △67         | △67       |
| 事業年度中の変動額合計   | △67  | 1,336,547   | 1,336,547 |
| 平成22年10月31日残高 | △67  | 4,932,501   | 4,932,501 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - ① 商品
    - ・衣裳・引出物・引菓子  
個別法
    - ・その他の商品  
最終仕入原価法
  - ② 原材料  
最終仕入原価法
  - ③ 貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 建物及び構築物  | 2～50年 |
| 機械及び装置   | 6年    |
| 車両運搬具    | 6年    |
| 工具器具及び備品 | 2～15年 |

  
なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却をおこなっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

#### （会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

- ④ 役員退職慰労引当金……役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ⑤ ポイント引当金……当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込まれる額を計上しております。
- #### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費……支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更

##### （貸借対照表）

前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が高くなったため、当事業年度において区分掲記しております。

なお、前事業年度の投資その他の資産「その他」に含めておりました「敷金」は、112,749千円であります。

##### （損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「受取配当金」（当事業年度2千円）については、重要性が乏しいため、当事業年度は営業外収益「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「社債利息」（当事業年度1,972千円）「支払保証料」（当事業年度1,194千円）「シンジケートローン手数料」（当事業年度1,073千円）については、重要性が乏しいため、当事業年度は営業外費用「その他」に含めて表示しております。



## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 4,929,877千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 6,485,595千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内償還予定の社債    | 70,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,079,353千円 |
| 社債            | 150,000千円   |
| 長期借入金         | 3,876,454千円 |
| 関係会社の借入金      | 83,556千円    |
| 計             | 5,259,363千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,431,823千円

### 3. 偶発債務

株式会社極楽の金融機関からの借入金に対して債務保証118,806千円をおこなっております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 274千円 |
| 短期金銭債務 | 937千円 |

なお、区分掲記したものは除いております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 577千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 8,919千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,153千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 74株 |
|------|-----|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、役員退職慰労引当金等であります。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の車両及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称 | 住所      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|--------|---------|--------------|----------------------|-------------------|--------|----------------|-----------|----------|-----------|----------|
|     |        |         |              |                      |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係         |           |          |           |          |
| 子会社 | 株式会社極楽 | 佐賀県伊万里市 | 50,000       | 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供 | (所有)直接100.0       | 兼任4名   | 当社グループの葬儀部門を担当 | 利息の受入(注)1 | 1,917    | 長期貸付金(注)1 | 130,000  |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期貸付金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しており、1.475%としております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,333円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 248円96銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 克治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 克治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 宏文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年12月21日

|              |           |
|--------------|-----------|
| アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役） | 白石 秀 徳 ㊟  |
| 社外監査役        | 西 泰 然 ㊟   |
| 社外監査役        | 武 田 野富和 ㊟ |
| 社外監査役        | 直 江 精 嗣 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、財政状態、投資計画などのバランスを勘案しつつ、経営成績に応じて株主様への利益還元をおこなっていく方針であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金23円50銭

総額 86,936,511円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年1月28日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | かねこかつし<br>金子 和斗志<br>(昭和27年3月26日) | 昭和49年10月 金子興業㈱（現㈱アイ・エス）入社<br>昭和49年12月 同社取締役<br>平成56年12月 同社代表取締役<br>平成7年9月 ㈱九州積善社（現㈱極楽）代表取締役社長（現任）<br>平成7年11月 当社代表取締役社長（現任） | 1,225,500株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2         | かね こ はる み<br>金 子 晴 美<br>(昭和31年3月2日)    | 昭和56年5月 ㈱ビジネスホテルかねこ（現㈱アイ・エス）入社<br>昭和63年3月 同社取締役<br>平成7年11月 当社取締役衣裳部長（現任）<br>同上 ㈱アイ・ケイ・ケイ不動産（現㈱アイ・エス）代表取締役<br>平成8年2月 ㈱九州積善社（現㈱極楽）取締役                                                                                                          | 384,000株      |
| 3         | まつ もと まさ き<br>松 本 正 紀<br>(昭和30年2月21日)  | 昭和62年9月 ㈱ビジネスホテルかねこ（現㈱アイ・エス）入社<br>平成7年11月 同社退社、当社入社<br>平成9年9月 当社取締役調理部長（現任）<br>平成12年10月 ㈱極楽監査役                                                                                                                                               | 31,000株       |
| 4         | と だ あきら<br>登 田 朗<br>(昭和28年7月24日)       | 平成13年4月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）丸の内仲通支店長<br>平成14年7月 同行業務監査部上席考査役<br>平成17年4月 同行人材開発部付当社出向<br>平成17年7月 当社経営管理部長<br>平成18年1月 ㈱極楽監査役<br>平成18年4月 当社入社<br>平成18年5月 当社取締役経営管理部長<br>平成18年11月 ㈱極楽取締役（現任）<br>平成19年2月 当社取締役経営管理部長<br>平成20年8月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長（現任） | 3,000株        |
| 5         | てら ざわ だい すけ<br>寺 澤 大 輔<br>(昭和43年4月19日) | 平成4年4月 アイ・ケイ・ケイ㈱（現㈱アイ・エス）入社<br>平成7年11月 同社退社、当社入社<br>平成14年10月 当社鳥栖支店支配人<br>平成15年5月 当社総支配人<br>平成17年4月 当社営業部長<br>平成18年5月 当社取締役<br>平成18年6月 当社取締役人事部長<br>平成19年2月 当社取締役人事部長（現任）                                                                    | 8,000株        |
| 6         | もろ おか やす のり<br>諸 岡 安 名<br>(昭和34年1月7日)  | 平成15年6月 ㈱佐賀銀行福岡本部調査役<br>平成16年10月 同行主任調査役人事企画部付当社出向<br>同上 当社経営企画室長<br>平成19年1月 当社経営企画部長<br>平成19年7月 当社転籍、取締役経営企画部長（現任）<br>同上 ㈱極楽取締役（現任）                                                                                                         | 3,000株        |
| 7         | きく ち あき みつ<br>菊 池 旭 貢<br>(昭和52年3月3日)   | 平成11年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社鳥栖支店支配人代理<br>平成17年2月 当社富山支店支配人<br>平成19年1月 当社富山支店総支配人代理<br>平成19年7月 当社営業部長<br>平成22年1月 当社取締役営業部長（現任）                                                                                                                  | 3,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8         | なり とみ とし ゆき<br>成 富 敏 幸<br>(昭和19年12月15日) | 平成10年6月 ㈱佐賀銀行取締役<br>平成14年6月 佐銀リース㈱代表取締役専務<br>平成18年5月 当社取締役<br>平成19年2月 当社取締役(現任) | 2,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する項目
- ① 成富敏幸氏は社外取締役候補者であります。
  - ② 成富敏幸氏を社外取締役候補者とした理由は、当社経営陣の中に社外取締役による客観的視点を取り入れ、取締役会の健全な運営に資するためであります。
  - ③ 成富敏幸氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年11ヶ月であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である成富敏幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款第30条にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任の候補者1名を含む監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ※小宮秀一<br>(昭和23年6月24日) | 平成11年6月 ㈱西日本銀行（現㈱西日本シティ銀行）原中央支店長<br>平成12年10月 同行本店営業部副部長<br>平成15年9月 西銀ターニアラウンド・パートナーズ㈱代表取締役出向<br>平成18年6月 ㈱西日本シティ銀行退職<br>同上 西日本不動産開発㈱常務取締役<br>平成21年6月 西日本不動産開発㈱顧問（現任） | 1,000株        |
| 2     | 白石秀徳<br>(昭和14年1月18日)  | 平成3年9月 黒木建設㈱取締役<br>平成10年9月 同社常務取締役<br>平成13年4月 同社専務取締役<br>平成18年1月 当社常勤監査役（現任）<br>平成18年11月 ㈱極楽監査役（現任）                                                                 | 2,000株        |
| 3     | 武田野富和<br>(昭和13年11月2日) | 平成5年3月 中小企業金融公庫（現㈱日本政策金融公庫）東京支店長<br>平成6年6月 ㈱ジェー・ビー・エヌ（現㈱経営ソフトリサーチ）福岡第2支局長出向<br>平成7年6月 同社入社<br>平成17年12月 当社監査役（現任）                                                    | 2,000株        |
| 4     | 直江精嗣<br>(昭和34年12月4日)  | 昭和61年11月 菅村税務会計事務所入社<br>平成18年9月 A&P経営サポートセンター㈱代表取締役<br>平成19年1月 当社監査役（現任）<br>平成20年12月 ㈱オネスト代表取締役<br>平成21年12月 A&P菅村会計㈱（現㈱アップパートナーズコンサルタンツ）代表取締役（現任）                   | 1,000株        |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 社外監査役候補者に関する項目  
 ① 小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏および直江精嗣氏は社外監査役候補者であります。

- ② 小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏および直江精嗣氏を社外監査役候補者とした理由は、各氏の豊富な経験と専門知識および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ③ 白石秀徳氏、武田野富和氏および直江精嗣氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、白石秀徳氏が5年、武田野富和氏が5年1ヶ月および直江精嗣氏が4年であります。
4. 当社は、社外監査役候補者である白石秀徳氏、武田野富和氏および直江精嗣氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款第40条にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、小宮秀一氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成20年3月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額120百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）であります。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されましても増員はなく、取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）となります。

**第5号議案** 退任監査役に対し退職慰労金ならびに監査役に対し慰労金贈呈の件  
本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます西泰然氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、常勤監査役白石秀徳氏は、本総会終了後、非常勤監査役になることを予定しておりますので、同氏に対し常勤監査役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議にご一任を願いたいと存じます。

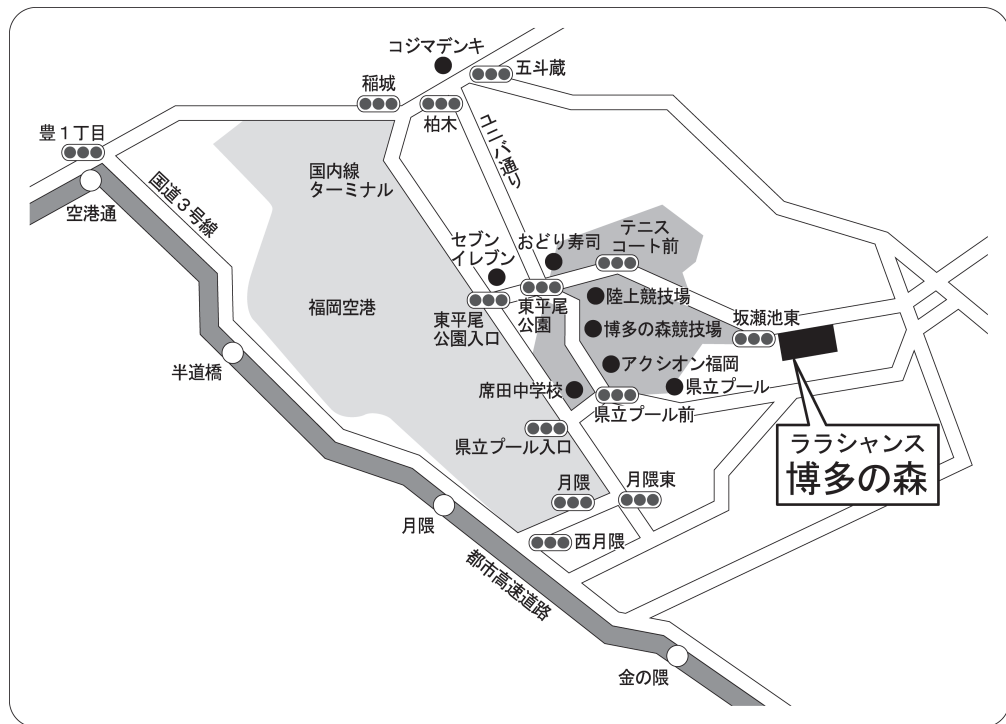
その対象者の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                    |
|--------------------|-----------------------|
| にし たいぜん<br>西 泰然    | 平成7年11月 当社監査役 現在に至る   |
| しらいし ひでのり<br>白石 秀徳 | 平成18年1月 当社常勤監査役 現在に至る |

以上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県博多区東月隈3丁目27-2  
ララシヤンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ  
電話 050-3539-1122



## 地下鉄・バスをご利用の方

- 福岡市営地下鉄「福岡空港駅」下車、4番出口より「福岡空港前」バス停へ向かいます。西鉄バス「宇美営業所行き3番」(9:23発)または「イオンモール福岡ルクール行き」(9:12発 9:32発)に乗車し、「福祉公園前」で下車、徒歩2分

## タクシーをご利用の方

- 福岡空港からタクシーで約10分

## お車でお越しの方

- 北九州方面からお越しの方  
福岡ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「空港通」ランプから車で約15分
- 鳥栖・熊本方面からお越しの方  
太宰府ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「金の隈」ランプから車で約15分